

水道管・水洗トイレなどの凍結にご注意!!

生活環境課

暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

冬期間は、水道の凍結事故が多発します。水道が凍結すると、水が出なくなるだけでなく、修理に多くの費用がかかります。

■水道を凍結させないために

- ①こまめに水抜きをする。
- ②過去に凍結したことがある家庭は、寝る前に必ず水抜きをする。
- ③テレビ等で「水道の凍結等の恐れがあります」と流れたときは、必ず水抜きをする。
- ④1日でも家を留守にする場合は必ず水抜きをする。
- ⑤床下に冷気が侵入しないように、床下通気口等を閉め、基礎部分まで雪等で埋める。
- ⑥床下空間部分の水道管を保温する。
- ⑦湯沸かし器等は、その仕様に基づく操作方法で水抜きをする。
- ⑧水抜きをするときは、必ず蛇口を開ける。

■解氷の仕方

凍結場所がわかっている場合は、凍結場所にタオルを巻き、ぬるま湯を少しずつゆっくりとかけてください。氷が解けると「シュー」と音がし始め、やがて水が出ます。(沸騰したお湯を急激にかけると、管が破損することがありますので注意してください)

凍結場所がわからないとき、または水抜きをしても凍結してしまったときは、水抜き栓の下で凍結していることがあります。このような場合は、水抜き栓にタオルをかけて前記同様にぬるま湯を少しずつゆっくりかけてください。それでも水が出ない場合は、指定工事店(※前月号広報に掲載)へご依頼ください。(凍結修理等の費用は、自己負担となります)

◎問い合わせ先 生活環境課上下水道係(内線241・243)

■水洗トイレを凍結させないために

- ①便器がトラップヒーター付きの場合、冬期間は電源を入れたままにする。
- ②長期間家を留守にする場合は、給水管およびロータンクの水抜きをする。
- ③便器にトラップヒーターが付いていない場合や長期間家を留守にする場合は、便器内に溜まっている水に不凍液(ウォッシャー液等)を入れて凍結を防ぐ。凍結した場合、便器が割れる恐れがあります。

■排水の凍結にも注意

洗面台など、排水トラップの水も凍結する可能性があります。この場合も、不凍液を入れるなど対策してください。



屋根からの落氷雪による事故防止のお願い

毎年、冬になると屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故が起こっています。事故をなくすために、特に次のことに注意をお願いいたします。

○屋根の雪や氷、つららなどは、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子どもたちに注意をして、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。

○落氷雪の恐れのある軒下などは、通行しないようにしてください。

○軒下や道路では子どもたちを絶対に遊ばせないように注意してください。

◎問い合わせ先 生活環境課管理係(内線244・245)

